

## 5. PAZ内の全面緊急事態 における対応

### <対応のポイント>

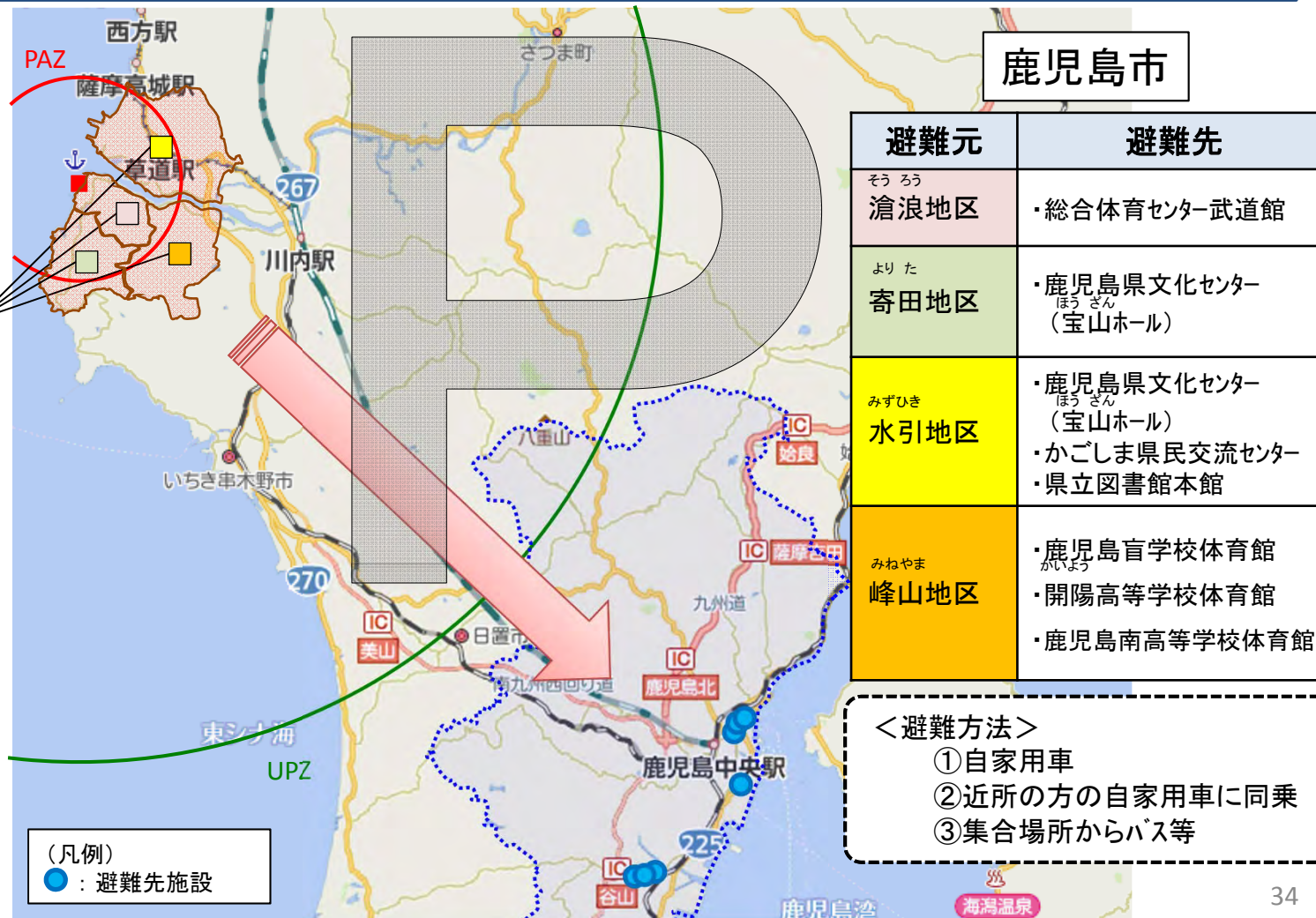
1. 自家用車による避難ができない住民の移動手段(バス等)を確保し、避難を開始すること。
2. 避難先施設の受入れ体制を整えること。
3. 安定剤素剤を持っていない者(紛失等)に、緊急配布すること。

# PAZ内の住民数及び避難先

- 薩摩川内市の4地区（さつ ま せん だい し 滄浪地区、そう ろう 寄田地区、より た 水引地区、みず ひき 峰山地区）住民の避難先については、鹿児島市内の7施設に避難先を確保。
- 4地区における避難先については、**普段**から避難計画に関する住民説明会や**訓練等**を通じて住民に周知。

PAZ内人口	
<small>そう ろう</small> 滄浪地区	375人
<small>より た</small> 寄田地区	285人
<small>みず ひき</small> 水引地区	2,564人
<small>みね やま</small> 峰山地区	1,300人
合計	4,524人

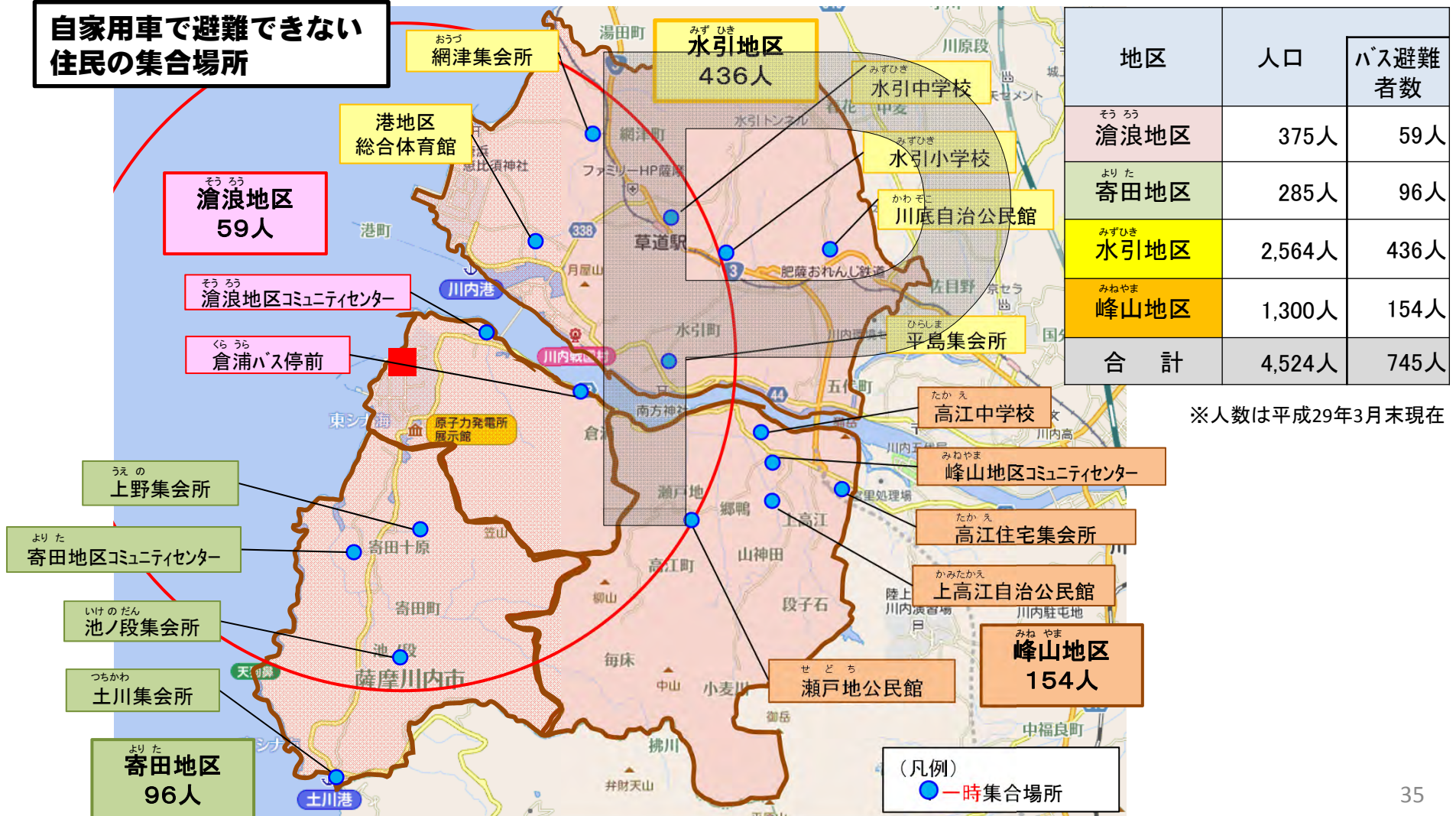
※ 平成29年4月1日現在



# 自家用車で避難できない住民の数

- ▶ 薩摩川内市の4地区(滄浪、寄田、水引、峰山)を対象とした市による戸別訪問調査の結果、自家用車で避難できない住民は全4,524人のうち745人。
- ▶ 自家用車での避難ができない住民は、徒歩等で一時集合場所に集まり、鹿児島県等が配車した車両で、避難所へ避難。

## 自家用車で避難できない住民の集合場所





# 全面緊急事態で必要となる輸送能力及びその確保

- 全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難できない住民約750人分、バス25台。
- 鹿児島県は、「災害時等におけるバスによる緊急輸送等に関する協定」※1に基づき、県内のバス会社から必要となる輸送手段を**確保**。
- 車両及び運転者については、「災害時等におけるバスによる緊急輸送等に関する協定」により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

## ＜全面緊急事態で必要となる輸送能力＞

	想定対象人数※2	想定必要バス数	備考
自家用車での避難ができない住民	750人	25台	・1台のバスが複数箇所をまわるため、1台当り30人程度の乗車を想定

※2 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

## ＜全面緊急事態での輸送能力の確保＞

	確保車両台数		備考
		バス	
(A) 必要車両台数		25台	
(B) 車両確保台数		合計25台	
九州電力が配備する車両(B1)		7台	保有車両台数 ※バスは、地元バス会社所有 ※施設敷地緊急事態要避難者の避難時に使用した車両を再利用することを想定
鹿児島県(協定に基づき調達) (B) - (B1)		18台	保有車両台数 バス:約1,500台

※1 鹿児島県と公益財団法人鹿児島県バス協会(協力事業者33社)が、平成27年6月26日に締結

※2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

- 地区毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。
- 自家用車で避難できない住民は、徒歩等でバス避難集合場所に集まり、鹿児島県等が配車した車両で避難先まで避難を実施。

